

## 「徳島県文化財保存活用大綱(案)」について

### 1 趣 旨

過疎化・少子高齢化が進む中、文化財の保存や活用の担い手不足により継承が危惧される一方、地域資源として活用する気運の高まりを背景に、文化財保護法が改正されたことにより「徳島県文化財保存活用大綱」を策定する。

### 2 位置付け

県内の文化財の保存・活用の基本的な方向性を示すとともに、市町村が地域の文化財の保存・活用に関する「地域計画」を作成する上での共通基盤となる。

### 3 基本方針

「WITH・コロナ時代」において、地方の良さが改めて見直される中、県、市町村、民間の文化財関係施設が相互に連携し、「とくしまの文化財」を魅力ある地域資源として、観光や交流促進等に最大限に活用することにより、地方創生につなげる。

5つの基本方針	施策の展開
①県民総ぐるみで 保存・継承！	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存会やNPO法人等との連携・活動支援</li> <li>文化財の保存修理・環境整備に対する支援</li> <li>研究機関等による高度な技術支援や指導助言</li> </ul>
②文化財の未来を担う 人材を育成・確保！	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育を通じて子どもたちを「担い手」として育成</li> <li>アニメ活用やイベントで若年層等「新たなファン」を拡大</li> <li>文化財専門職員の育成・確保</li> </ul>
③文化財を守る 安心安全体制の構築！	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の文化遺産を活用した防災教育の推進</li> <li>防火・防犯・防災設備の設置や耐震化の促進</li> <li>ハザードマップを活用した大規模災害等への対応</li> </ul>
④新たな魅力を 発掘・発信！	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在する文化財の基礎調査による価値の再確認</li> <li>未指定文化財の指定等による保存措置の実施</li> <li>「あわっ子文化大使」等若年層による魅力発信</li> </ul>
⑤文化財を活かした まちづくりで地域活性化！	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会やボランティア等との相互連携の推進</li> <li>VR・AR等先端技術を活用した体験機能の充実</li> <li>伝統的建造物や歴史的景観等を地域資源として一体活用</li> </ul>

### 4 市町村への支援方針

広域情報や技術的見解など文化財の保存活用に係る相談・助言・連絡調整、「地域計画」作成、及び人材育成に向けた支援等を行う。

### 5 推進体制

関係部局をはじめ、文化財保護に係る審議会や団体、国や他都道府県と相互に連携・協力し、施策の推進を図る。